

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 11 月 12 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・ 四日市港管理組合議員の在任期間の見直しについて

(議長)おはようございます。ご出席をいただきましてありがとうございます。

今日から 3 日間皇太子殿下が三重県に行啓をされるという予定でございます。今聞いたら、行幸といったら天皇様で、行啓といったらあとの皇族の方だと、こういう使い分けだそうでございます。伊勢を中心に訪問していただくということでございまして、3 日間私と知事がお供をさせていただく予定でございます。明日の全国農業担い手サミットに出席されるのが主な予定と聞かせていただいています。

さて一昨日、津市消防本部などのご協力によりまして、議事堂の火災の避難訓練を実施をさせていただきました。

議員も、それから皆さまにも、そして傍聴の方にもご協力いただきましてありがとうございます。このような形でやるのは三重県議会としては初めてでございます。最初にしては臨場感のある訓練ができたのかなというふうに思っているところでございます。後で聞かせていただきますと、議員にも避難階段の存在すら知らなかったという方がいらっしゃいましたので、そういう意味でも意義があったのではないかと思います。

今後ここへお越しいただく全ての方の安心・安全、そういうものの確保に全力を挙げて参りたいと思っております。

次に財政問題に関する政策討論会議を行っているわけでございますけれども、財政の健全化あるいは継続的な県民ニーズを実現する前提となるものと考えておるところでございます。私ども議会としても重要な課題であります。そういう意味で先日第一次答申をいただきました。この答申を受けてできるだけ早い機会に私どもさまざまな意見をまとめさせていただきまして、知事に政策提言ができればというふうに考えているところでございます。10月31日に第1回目の会議を開催いたしました。執行部から財政問題調査会の先生方が提案をしていただいたものについて、執行部のご意見をいただきました。ご承知のようにわかりにくいとか、今まででも実施していることだとか、そういうようなことが主な執行部の見解であったというふうに思っているところでございます。いただいた執行部からの意見については、もう少し前向きに受けとめて、

改善していこうという姿勢が私には執行部には見受けられなかったというふう  
に思っております。ですから私どももそういう姿勢を正していくためにも、こ  
の問題についてはもう少しいろいろな学者の意見も聴きながら、今人選中のござ  
いますけれども、多角度から私ども議論をして執行部の姿勢も正していきたい  
と思いますし、しっかりした提言にしていきたいというふうに思っています。  
次回は11月20日に財政問題調査会委員の皆さまをお迎えいたしまして、執  
行部からの意見に対して、委員の皆さんの意見をお聴きをいたしたいと思っ  
ているところでございます。

次に、議会改革推進会議の役員の選出でございますけれども、一昨日、議会  
改革推進会議の役員会を開催いたしました。これは、岩名前議長が会長をされ  
ていた会長職の選出についてご審議をいただいたところでございますが、役員  
会で、副会長が永田議員と中村進一議員でございますして、そのお二人から私を  
後任の会長にというご提案がございました。今私は議会改革推進会議の幹事長  
を務めさせていただいておりますが、兼務をしてはどうかという提案ござい  
ます。役員の皆さまにはご賛同をいただきましたけれども、これは総会に諮る  
必要があるので、11月25日に総会を開催してこの役員案を提示してご承認  
なり、不承認なりいただくということになります。

この議会改革推進会議は、三重県議会の改革を本当に支えてきた会議ござ  
いますので、もしも私がそのような会長職に就くということになりましたら、  
また岩名前議長の意思を継ぎながら、決意を新たにして議会改革推進会議の運  
営と議会改革の前進に全力を挙げる所存でございます。

次に、議事堂内の分煙ですが、これは昨日の代表者会議でお諮りをしたとこ  
ろでございますして、今月の25日から、今まで2階と6階を分煙しておりました  
けれども、それに加えて3階と4階も分煙を開始することにいたしたいと思  
います。私もヘビースモーカーなので、大変厳しいところもございませけれど  
も、受動喫煙がなされないように私もこの対策につきましてはしっかりと守っ  
ていきたいと思っておりますので、記者クラブの皆さまにおかれましても、ご  
協力をいただきますようにくれぐれもお願いを申し上げたいと思います。

次に、発表事項ということで、四日市港管理組合の議員の任期の見直しにつ  
いて、これも昨日の代表者会議でお諮りをしたところでございますが、現在の  
四日市港管理組合議会は、県議会の選出の議員が5名、四日市市議会の選出の  
議員が4名の9名で構成されております。三重県議会から選出の議員は1年任  
期でございますして、四日市市議会の方は2年任期の議員が2名と1年任期の議  
員が2名と、そういうような構成になっているところでございます。今、四日  
市港管理組合の議長は、県議会選出の田中博議員が議長をされておりますけれ  
ども、その田中博議員の要請もございませし、平成14年に四日市港管理組合

の議長の方から任期の検討をしてほしいという申し入れがありまして、改選後に検討するという事になっていましたけれども、以降何も検討もせずに延び延びになっておりましたので、今回県議会選出の議員の任期について検討をさせていただくことと相成りました。この検討については、議会改革の一環だというふうなことを思いますので、議会改革推進会議にお任せをして、そこで検討し決定されるようにさせていただきたいと思います。なお、議会改革推進会議でどのような中身を検討するのかというふうなことについては、検討方法等も含めて詳細はその協議に委ねたいと思っていますところでございます。私からは以上でございます。

## 2 質疑応答

(質問) 財政問題の政策討論会についてなんですが、できるだけ早い時期に政策提言をとということなんですけど、今後のスケジュールとしてはいつ頃を目途に県の執行部の方に提言をしていくという予定でしょうか。

(議長) はい、これは委員の先生のスケジュールもございまして、新たに専門家の学者とかそういう方に要請をしていくということになるかと思しますので、その方も1回で終わるのか、あるいは二度、三度、また別の方に来ていただくのかというふうなこともしなければなりませんので、できれば年度内をめざしたいわけですがけれども、そこまでにいかないかもわかりません。しっかりした提言をして、執行部の方は、私、極めて消極的な受けとめ方しかされてないのではないかと思いますので、そのことについてもしっかりと、こちらもしっかりした提言をしていきたいなというふうに思っております。

(質問) 前回答申をされた方とはまた別の方にも学識経験者の方に依頼して調査をお願いするという形なんでしょうか。

(議長) そうです。今の方だけというよりも、もっと幅広くご意見をいただいて、その後の議員間討議をしっかりしたものにしていくために、さまざまな角度から財政の問題についていろいろな答申といいますか、ご意見をいただきたいというふうな思いもございまして、もうあと何名かそのような方のご意見もいただきたいと思っています。

(質問) それは皆さん、大学の先生ですとか、そういう方が多いんでしょうか。

(議長) まだ今人選中でございまして、学者さんが多いということになるのか

と思いますけれども、今具体的にどの方というふうなことを申し上げる段階にはございません。

(質問) 改革推進会議の役員の任期は何年でしたか。

(議長) 議会改革推進会議の任期は2年でございまして、今1年ちょっと経過したところでございますので、来年の10月が任期でございます。来年の10月までの岩名前会長の残任期間を私にせよというような提案があったというところでございます。

(質問) 分煙は25日から今までの2、6に加えて3、4階をやられるということですが、ということはその段階で喫煙室が別途完成するということですか。

(議長) そうです、3、4階の。もう少しで完成をする状況です。

(質問) あとで掛かった費用を出してください。

(議長) まだだそうです。

(質問) わかった段階で。

(質問) これで議会棟は全面分煙ということになると思うのですが、これをさらに一歩進めて、全面禁煙というところまで進めていくというところではお考えの方はどうでしょうか。

(議長) 全面禁煙ということは考えておりません。分煙で当面いきたいというふうに思っています。

(質問) 民間ではだいぶ全面禁煙というところが公共の場所では多いですが、そこと比べて分煙というところとちょっとやや遅れているという感じがしますけれども。

(議長) そのとおりだと思います。やや遅れているというよりも、かなり遅れていますけれども。ここまでご理解をいただくのにかなりかかりましたので、最終的にはおっしゃるような方向にいくのがと思いますけれども、第一歩とい

うふうに受けとめていただけたらと思っています。

(質問) 根本的にはどうなんですか。例えば、学校現場も全校、校舎全面禁煙になって、逆に先生たちは外で喫煙される先生が寒さの中震えて、首を固めながらタバコを吸っているという図もあんまり外から見るとよくないじゃないですか。父母とかも最近学校に出入りするし。教育現場の分煙化というのは非常に遅れていますね。逆に言ったら喫煙場所も設けられていない。外で吸えとかいう話になっているとか。

(議長) 学校の場合、最初校舎を建てた時にそのようなことを想定をしていない校舎の作りになっておりますので、なかなか喫煙室を設けるということはできなかったのだろうというふうに思っています。新しく建った校舎についてはそのようなことも考えているのかもしれませんが、学校現場はやっぱり子どもを扱う所ですから、全面禁煙というのもやむを得ないのかなというふうなことを思っているところでございますが、それぞれの学校でそれぞれお考えをいただくことだろうというふうに思っています。私も学校にいたころそのような分煙化の話がはしりてございまして、吸う者がそれなりのマナーをしっかりと守っていくということがまず基本ではないかなというふうなことを思っているところでございます。ただ、いろいろな議論もございまして、すでにタバコが販売されていて喫煙権などというふうなことをおっしゃる方もございますので、そういう意味では一定の吸う場所を今現段階で確保したということが一歩前進ではないかと思っています。

(質問) 議長ご自身としては、タバコを止める気はない。

(議長) ございません。

(質問) 5階はどうなるんですか。

(議長) 5階もこれから分煙化に向けてやっていきたいと思っています。

(質問) これはいつ頃工事をやらないと駄目なのですか。

(議長) 年度内だそうでございます。

(質問) 管理組合の任期見直しですけれども、県議会選出の議員の場合に、要

は複数年になる方向もあるわけですね。今のお話を伺っていると。

(議長) そうですね。

(質問) 要は四日市市議に合わす形になるかもしれないのですよね。

(議長) かもしれませんね。全員を例えば2年ということであれば、今5名出ていますから5名全員を2年任期にするのか、あるいは四日市のように半分を2年で半分を1年にするのか、こういう一部事務組合みたいなものを作って港を管理しているのは全国で6つあるのですけれども、そのうちの1年で交代しているのは名古屋と四日市港だけございまして、あと沖縄那覇港なんかは議員の任期ということで4年でやっております、あとのところはほぼ2年任期ということになっています。だいたい三重県のように四日市近辺の議員だけではなく広く全議員に門戸を開いて管理組合議員になるというのが三重県議会なのですけれども、そうではなくて四日市港ですから四日市と四日市近辺のよく知っている議員が管理組合議員になるという例が全国にはありますので、そのようなことも視野に入れながら、議会改革推進会議でご検討いただけたらと思っています。

(質問) 逆に複数年にすると、ある意味おいしい職になる。

(議長) やり方はいろいろあると思うので、複数年というと2年任期というと、2年終わったら新しい人がまた一からということになりますので、いろいろなやり方があると思うのですけれども、四日市のように2年の人と1年の人と2人ずつにする、あるいはスタートを遅らせて全部2年ですけれどもスタートを遅らせれば2年と1年の議員が混在するという形があると思うのですけれども、いろいろなこと、2年任期にこだわっているわけではございませんけれども、そこも含めてご検討いただくわけですけれども、いろいろな方法があるのではないかと考えています。

(質問) 俗に議会三役、正副監査と言いますが、三重県議会の場合はそこに四港議員がぶら下がっていて、議会四役に近い形で役選上のいろいろな割り当て等で、それが争点になった場合もあると思うのですけれども、要は任期を長くすればそれで、そのところの役どころというのはまた重みを増しますよね。

(議長) まあ、当然のことかも知れませんね。

(質問) 改革推進会議で任期を取り扱う時に、前から一部会派の方がおっしゃっているような、報酬に関して要は二重取りじゃないかみたいなその辺はどうされます。

(議長) これは四日市市議会との関係もございますので、このことについてもこれ議会改革推進会議で今後議論をいただくことになろうかと思いますが、条例で言うと労働としての対価を支払わなければならないという条例もございますし、そこを議論するかどうかは議会改革推進会議で決めていただきますが、今の四日市港の議員、それから四日市市議会の皆さん、その方達と議論をしていかなければその問題は解決つかないだろうというふうに思っておりますので、そこも議会改革推進会議の議論に委ねたいと思っております。

先ほどの分煙ですけれども、3階4階は250万円、当初見積もっているということです。

(質問) 総額で。

(議長) 3階4階ね。当初予算で250万円を計上しているということです。実際の額についてはまた確認をしてからご報告いたします。

(質問) 美し国の議論についてなのですけれども、県議会で公聴会を開くなどしまして、議案の訂正というところにつながりましたが、議会の活動として議長はどのように評価されていますでしょうか。

(議長) この間の議案の修正の話ですね。当然のことだと思っております。議会の持っている機能を普通に発揮したというふうに思っております。

(質問) 山中議員が新聞辞令固めというか、松阪市長選に出馬表明されて議員はまだ続けておられるのですが、出馬表明した以上は多分お出になると思うのですが、前から萩野議長がおっしゃっている県議会は国会議員とか市町長の養成機関ではないという形の中でおっしゃられておりますが、ざっと見て今29市町で8市町長が県議出身者という話なのですけれども、その辺改めてどういうふうにお考えになりますか。

(議長) 山中議員が立候補表明されましたので、出馬をされることはほぼ確実なのかなというふうに思っているところでございます。ご承知のように山中議

員はお医者さんでもございますし、そのような経歴を持った議員は今三重県議会にはないわけでございます、また極めて有能な議員でございますので、私はせめて有権者に与えられた4年間の任期は全うしていただきたいというふうに思っているところでございます。従来から県議会は首長や国会議員の養成機関ではないというふうなことをずっと言い続けて参っておりますので、そのことに照らしても、桜井議員は3期半を全うされたと言ってもいいと思いますが、私の所属する新政みえの会派から出て行くのが多いということについては、じくじたる思いを持っているところでございます。

(質問)桜井さんの場合も3期は全うされているけど、4期で去年県議改選があって、逆に言ったら今回四日市市長選立候補予定者の田中俊行さんはあえて県議選に出られなかったと、それはそれで1つのけじめだと思うのですが、最近わりと市長選とか他へ転出を考えながらも、しかし県議は県議で出て来るというパターンで、かつてはそれがかなり批判された部分もあるけど、今はわりとズルズルになっている部分もあるのですが、その辺は議員の本人のことだからしょうがないとか、議員のモラルに求めるとかそういうことになるのですか。

(議長)これは人それぞれと言いますか、本人が判断されることですから私ごとやかく言うわけにはいきませんが、基本的には当選されたら4年の任期を全うすべきだ、するのが本当かなというようなことは思っています。途中でいろいろ状況の変化等があって、あのような形になるのはそれぞれの個人の判断でやむを得ないところもあるのかもしれませんが、当選した以上はやはりその任期は全うすべきだということは思っています。

(質問)補選1人で3,300万円予算化されるというのは、普通納税者としてはわりと納得し難いところがあるのかなと。

(議長)そうですね。選挙費用がそれだけかかる、補欠選挙になりますと。その選挙費用を超える活躍を新しい議員に期待をいたしたいと思えます。

(質問)昨日毎月恒例の教職員の懲戒処分の発表がありまして、教育委員会がやっています。今回は6件でいつもより倍近く多かったわけですが、交通事故等それと特殊なものもご存知のようにありまして、その辺歯止めがずっと効いていないのですけれども、元教職のお立場からどこが問題で、どうすれば直るのかとかそういうことは何かお考えはありますか。



(議長) 今日発表された中に、引率を途中で放りだしたというのがありますね、四日市か何かで、これはもう論外だというふうに思います。あとの何件かありますのは、つぶさにその内容を調べておりませんので、この会見が終わりましたら、教育委員会に来ていただいて、詳細について報告を受けたいと思っております。その後、私としてはさまざまなことについて、教育委員会にも申し上げたいというように思っているところで、今おっしゃられたようなことをまとめているというわけではございません。少し時間をください。

(質問) 今までもあるわけで、教職の経験というお立場から、どこにその問題、全体のシステムにあるのか、採用時の問題なのか、研修システムなのか、それともあと不良教員になった時の再研修が悪いのか、そういう意味から言ったら何か制度的にお感じになるものはありますか。

(議長) 今まで私も教職にいた関係で、それぞれ 1 人 1 人の事例を身近でも見てきたわけですが、それぞれ事情が違いますね。個人的な問題のこともありますし、いわゆる過重労働みたいな形で起こった問題もありますし、親とのあつれきもありますし、学校の中での人間関係とか、管理職との対立とか、さまざまな理由があって、それぞれの事件なり事故が起こっているということで、全体がこの原因でというのはなかなかわかりにくいといえますか、掴みようがないというような気がしますので、全体的な対応と個別の対応というのを 2 通り考えていかなければならないと思います。それぞれの教員の資質なり、あるいは教員の教育活動なりをそれぞれの立場の管理する人が、しっかりと見極めていくということがまずその基本だろうと思います。

(質問) 一時議長が前、教育常任委員関係が終った後か何か、最近学校現場が校内暴力等で荒れていて、学級崩壊もあるし、教職員はほとんどサンドバック状態だと、生徒に暴力とか受けてもサンドバック状態でいかなきゃいけないほど、学校現場は乱れていると、そういう諸々の教育現場のこととかがあって、それは昔とかなり今は事情が違うのですよね。

(議長) 学校によってそれぞれ違いますし、今は従来よりも校内暴力とか、そういうものがたくさん出て来ているというふうに、今現状は、私は一番大変な状況の時に居ましたし、一番大変な学校におりましたので、その頃に比べるとまだ鎮静化しているほうかなと。今の状況はつぶさに見たことはないのですけれども。ただ、サンドバック状態という状況は教員間そのものの団結なり連携

なりがしっかり取れていないところにそのようなことが起こるわけでございまして、私も木刀を持って暴れる子どもを1時間くらい3人の先生で押さえつけていたことがすごく体の大きい子でございまして、経験もございまして、やはり教員そのものが暴力に対しては毅然とした対応を皆でとると、1つ弱いところがあるとそこにずっと学校全体の問題になってしまいますので、毅然とした態度を教師集団がとっていくということが極めて大切なことかなというようなことを経験から思っているところでございます。

(質問) モンスターペアレントについてどう思いますか。

(議長) 私は話でしか聞いたことがございませぬので、話に聞くとまったく論外というふうな要求をされているいわゆるモンスターペアレントというふうな方がいらっしゃる。給食費を払わないなどというのは序の口でございまして、私とかがしつけているのだから、学校でしつけてもらう必要はないとか、いろいろな注文があり、その対応にまた苦慮している状況が学校現場にもございませぬので、一層現場の先生方が多忙になっているという状況は、そういう意味での多忙というのはよくわかっています。家庭訪問をして、給食費をずっともらいに行くというふうなことが夜も続いている先生もいるというふうなことも聞いております。

(質問) 美し国ですけれども、修正議案についてはどのように評価されていますか。あと、今後この事業がどのような方向で進んで行くべきかということで、お考えをお聞かせください。

(議長) 修正の中身については、議会でいわゆる常任委員会の委員長を中心にしっかりと議論をしていただきまして、その提案もございましてご承知のように執行部が修正して提出したということでございまして、中身についてはおおむね満足をしているところでございます。基本的にこの事業は長いスパンの事業でございまして、いわゆるパートナーと言っている市や町とどのように連携をしていくかということが大事なところでございまして、公聴会や参考人の招致でも市や町からそのような意見がたくさん上がっているということも聞いていますし、私も直接耳にしているところでございまして、そこをきちんと連携しながら県民の参加を促していく、そういうところをきちんとやらなければこの美し国の事業は成功しないのではないかと考えているところでございまして、今後修正したところも、そのところも極めて重要なポイントになっておりますので、これからも見守っていきたいと思いますし、提言するところは

しっかりと提言をしていきたいと思います。1年毎に報告をしていただくという事でございますので、議会としてもしっかりと監視をしていきたいと思っております。

(質問) マニフェスト大賞ですけれども、W受賞は逃しましたけれども、新政みえがグランプリということで感想を。

(議長) 三重県議会は残念ながら大賞には至りませんでしたけれども、新政みえが取っていただいたということはありがたいことだと思っておりますが、あのマニフェスト的な新政みえのビジョンを1つ1つつぶさに私も作りもし、読んだわけですが、それを実現していくのは新政みえだけで実現したわけではないと思っておりますので、県議会の他の会派と一緒にしっかり議論をしながらたまたま新政みえがあのようにして応募したということで、三重県議会全体に与えられた賞ではないかなというようなことを思っております。昨日の代表者会議の中でも、新政みえの三谷代表の方から今私が申し上げた趣旨の発言がありました。単に新政みえだけの受賞ではないと、私ども県議会が評価されたというように思っております。また、議会改革については、それだけではなくて、各県から三重県が注目をされているのはご承知のとおりでございます。全国議長会の研究大会でも私ともう1人の議員がパネラーに選ばれておりますし、あといろいろなところで講演とかパネラーを県議会として要請されているところでございまして、積極的にそういう場に出て行って全国的な連携を図りたいと思っておりますし、全国的に議会改革が進んでいくその牽引役の一議会としてこれからも頑張っていきたいと思っております。

( 以 上 )

11:09 終了